

## 本邦初、eコマースに着目した 国内外の企業に投資する株式ファンドを設定

- 「世界eコマース関連株式オープン（愛称：みらい生活）」  
三井住友信託銀行にて8月28日募集開始-

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 西恵正、以下「AM-One」）は、新ファンド「世界eコマース関連株式オープン（愛称：みらい生活）」を9月7日に設定、運用を開始します。募集は三井住友信託銀行株式会社にて8月28日より行います。「eコマース」に着目したファンドは、当ファンドが本邦初となります。<sup>1</sup>

当ファンドは、日本を含む世界の株式のうち、主としてeコマース（電子商取引）をはじめとした、新たな消費関連サービスの成長から恩恵を受けると判断される「消費関連企業の株式」に投資を行います。「消費関連企業の株式」とは、オンラインショッピングや各種予約サイトなどの運営を行うなど消費者にモノやサービスの売買・予約等を提供する「消費サービス企業」と、安全で便利なオンラインショップを可能にする決済システム・物流・輸送などの消費サービスの仕組みを提供する「消費インフラ企業」を指します。当ファンドは「消費サービス企業」への投資だけではなく仕組みを提供する「消費インフラ企業」にも投資することで、eコマース市場全体の成長を取り込むことによって信託財産の成長を図ります。

私たちの生活と密接に関係する消費は、相対的に景気の変動に左右されにくく安定的に拡大してきました。世界の民間消費が年間約3%成長してきたなか、世界のeコマース市場の規模は年々拡大し、2020年には約4兆米ドルと、2016年から4年間、平均で年間約21%成長すると予測されています。また、世界的にみても先進国の日本や米国、ドイツにおいてはGDPに対するeコマースの市場規模は未だ数%程度と低水準であり成長余地が残されていると考えられます。<sup>2</sup> さらに、消費行動がeコマース経由にシフトすることや、インターネット普及率の上昇などにより、当ファンドの投資対象となる「消費関連企業」の成長が期待できると考えております。

AM-Oneはこれからも、投資機会の発掘を続け、個人投資家の資産形成に資する運用サービスのご提供に努めてまいります。

- 1 当社調べ
- 2 出所：経済産業省および国際連合「World Population Prospects, The 2017 Revision」のデータをもとにAM-One調べ

以上



【ファンドの費用】 購入時手数料：上限3.24%（税込） ■換金手数料・信託財産留保額：なし ■運用管理費用（信託報酬）：年率1.404%～年率1.728%（税込） ■その他費用・手数料：売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等

【ファンドの投資リスク】くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。基準価額の変動要因は、次に限定されるものではありません。株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク 当ファンドは株式やリートなどの値動きのある有価証券等に投資します。このため、ファンドは株式・リート市場の変動、不動産等の価値や賃貸収入等の変動、為替相場の変動、組入有価証券等の発行者にかかる信用状況の変化、市場に十分な需要や供給がないため取引を行えないまたは取引が不可能となること、投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等の影響により、組入れた有価証券等の価値が下落し、基準価額が下落することがあります。これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。当ファンドは、株式やリート等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料における内容は作成時点（2017年8月10日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は、1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約54兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

HP： <http://www.am-one.co.jp/>

運用資産残高は2017年6月末時点。

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会